

障がい者(児)の福祉サービス

◎障害者手帳一覧 問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

担当	手帳種別	対象者	申請書類
福祉課	身体障害者手帳	視覚、聴覚、言語・そしゃく、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫に障がいのある人	・診断書 (様式は市ホームページおよび福祉課にあります。) ・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) ・マイナンバーがわかるもの
	療育手帳	知的障がいのある人 (IQが75以下の人)	・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) ・マイナンバーがわかるもの
	精神障害者保健福祉手帳	統合失調症、躁うつ病、てんかん、高次脳機能障がい等の精神疾患や、アスペルガー症候群等の発達障がいにより生活に制限を受ける人	・診断書 (様式は市ホームページおよび福祉課にあります。) または障害年金の年金証書、支払通知書 ・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) (任意) ・マイナンバーがわかるもの

◎市役所で手続きできる障がい者(児)福祉制度 問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

担当	サービス名	サービスの内容	対象者	備考
福祉課	障害者福祉タクシー券の交付	●基本交付…料金利用券を1か月につき3枚(年間最大36枚)交付 ●追加交付…同じ医療機関に週2回以上通院する人、福祉車両のみ利用する人は、1か月につき3枚追加交付	市内に住所を有する身体1～3級、療育A・B判定、精神1・2級の手帳所持者(自動車税または軽自動車税の減免を受けている人は除く。)	申請書類…身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ●高齢者外出支援サービス利用券との併給不可。
	有料道路通行料金割引	障がい者が自動車を運転する場合や介護者が運転する自動車に重度障がい者が同乗する場合は、有料道路の通行料金が半額。 (車検証の所有者氏名が個人名義の場合に限る。ただし、割賦購入または長期リースの場合は契約書持参で受付可。)	①障がい者本人が運転する場合…すべての身体障がい者 ②介護者が運転し、障がい者が同乗する場合…障がい者(身体・知的)のうち、手帳に記載の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」が第1種の人	申請書類… ●自動車を登録しない場合 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・運転免許証(障がい者本人が運転する場合のみ) ●自動車を登録し、ETCを利用する場合、 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・運転免許証(障がい者本人が運転する場合のみ) ・自動車検査証(車検証) ・ETCカード(障がい者本人名義) ・ETC車載器の管理番号が確認できるもの
	駅前駐車場プリペイドカード交付	駅前駐車場プリペイドカード(1,100円券)2枚交付。 ※前回の交付日より1年経過した日の属する月の初日から申請可。	市内に住所を有する障がい者(身体、知的、精神)で、自動車税、軽自動車税の減免を受けている人	申請書類… 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
	NHK受信料の免除	NHKへ免除申請書(福祉事務所長の証明が必要)を提出した月から受信料が全額または半額免除。	①全額免除…障がい者(身体・知的・精神)のいる市民税非課税世帯 ②半額免除…世帯主が契約者であって、視覚・聴覚障がい者、重度の身体・知的・精神障がい者または重度の戦傷病者	申請書類… 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑
	日常生活用具・補装具の購入・修理費の支給	ストーマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引器、義足、補聴器、車椅子等の福祉用具の購入費、修理費を支給します。	身体障がい者(児)、戦傷病者、難病患者等 ※所得制限有	●1割の自己負担有。(非課税世帯は免除。) ●購入、修理前の事前申請が必要。
	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障がい者で手話等を会話の手段としている人に対し、必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣。	①聴覚障がい者 ②教育・保育機関、ボランティア団体、その他公共的団体	申請…1週間前までに申請書を提出 ●費用…無料 ●病院受診、こどもの入学式、講演会等で利用可。
	障害福祉サービス	ホームヘルプ、デイサービス、施設入所、就労系サービス等のサービス利用費を支給します。		
	障害児通所支援	18歳未満のこどもの通所サービス利用費を支給します。	障がい者(児)(身体・知的・精神)、自立支援医療費(精神通院)受給者、発達障がいの診断を受けた人、難病患者等	●1割の自己負担有(非課税世帯は免除。) ●事前の調査、審査等が必要。
	移動支援 日中一時支援	外出の支援を行う移動支援や日中における施設での活動の場を提供する日中一時支援のサービス利用費を支給します。		
	相談支援	福祉サービスの利用、生活全般等について、専門の相談員が相談に応じます。	障がい者等で相談を希望する人	●実施事業所 知立市障害者基幹相談支援センター(総合福祉センター内)(☎45-7285) 相談支援センターけやき(☎83-8505)

◎市役所で手続きできる障がい者(児)福祉制度(つづき)

担当	サービス名	サービスの内容	対象者	備考
福祉課	地域活動支援センター事業	①デイサービス講座(パソコン、パッチワーク、太極拳、笑ヨガ等) ②軽作業・レクリエーション等	①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療費(精神通院)受給者、難病患者等 ②知的・精神障がい者	●実施施設 ①総合福祉センター(☎82-8833) ②かとれあワークス(☎85-3432)
	身体障害者福祉センター事業	椅子ヨガ、アロマ、カローリング、ボッチャ等	身体・知的・精神障がい者またはその団体	●実施施設 身体障害者福祉センター(☎55-1804)
	緊急通報装置の設置	一人暮らしの身体障がい者が病気等で緊急に連絡をしたいときにボタンを押すだけで関係者に通報できる装置を設置。	一人暮らしの身体障がい者、身体障がい者のみの世帯	●費用…無料 ※携帯電話でも対応可
	宅配給食サービス	自宅へ週7回まで昼食または夕食(通常食・治療食)を届けるのに併せ安否確認を行います。	身体1~3級、療育A・B判定、精神1・2級の手帳所持者、難病患者等、高次脳機能障がい者のみの世帯	●費用…1食あたり300円 ●心身の状態等の調査(アセスメント)を受け必要と認められた人に限る。
	訪問入浴サービス	自力または家族等の介助だけでは入浴が困難な重度の身体障がい者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供。	身体1・2級に該当する下肢・体幹機能障がいを有する人	●費用…無料 ●週1回まで
	身体障がい者自動車運転免許取得費の助成	身体障がい者(視覚を除く)が自動車教習所で普通自動車運転免許を取得した場合に、必要な経費の一部を助成。	身体障がい者で免許取得日から申請日まで市内に居住する人	●補助金額…取得に要した経費の3分の2以内(限度額10万円) ●身体障害者手帳 ●自動車運転免許証 ●免許証取得に要した経費を明らかにしたもの ●本人名義の振込先口座通帳
	身体障がい者用自動車改造費の助成	運転免許の条件が付された身体障がい者が操向装置等の改造に要する経費を助成。	身体障がい者で、自ら所有し運転する自動車の操向装置等の改造が必要な人	●補助限度額…10万円(所得制限有) ●改造前の申請が必要 ●前回の助成から5年経過が必要
いまどことね	障がい者が徘徊により行方不明となった場合に、いまどことねとサポーター(登録制)や関係機関にメールを配信し、情報提供の協力をお願いするもの。 ※18歳以上の人は個人賠償責任保険に加入可。	徘徊のおそれのある知的・精神障がい者	申請書類 …療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、写真(配信メール等に写真の掲載を希望の場合) ●費用…無料	
長寿介護課	寝具洗濯・乾燥サービス	年4回(5月・8月・11月・2月)敷布団・掛布団・毛布各1枚の洗濯、乾燥。	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定の手帳を所持し、寝たきりの状態等にある人	●費用…無料 ●日程は実施月の前月号の広報で案内。 ●初回利用時に申請が必要。 ☎長寿介護課 地域支援係(☎95-0191)
安心安全課	家具転倒防止器具取付事業	寝室のタンスや家具を固定する器具の取付け。	要介護4・5の認定、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級手帳所持者	●費用…設置費用は無料 ●市が指定した業者が施工。 ☎安心安全課 防災係(☎95-0160)
都市整備課	ミニバス乗車料金の除く(都市整備課での手続き不要)	障がい者がミニバスを利用した場合、乗車料金が無料。	障がい者(身体・知的・精神)とその付添人1人	●降車時に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の提示が必要。 ●マイナポータル連携の「[マイロID]」に限り上記手帳の代替として利用可。 ☎都市整備課 都市整備係(☎95-0158)

◎他の団体で手続きする障がい者(児)福祉制度(☎各団体)

サービス名	サービスの内容	対象者	備考
障害年金	支給要件を満たす身体・知的・精神障がい者に年金を支給。	初診日において65歳未満かつ納付要件を満たしており、認定日時点の障がいの程度が一定以上と認められる人(※20歳前に初診日がある場合は、納付要件は不要です。)	●国民年金 国保医療課 国保年金係(☎95-0123) ●厚生年金 刈谷年金事務所(☎21-2110)
税の障害者控除	所得税、相続税、住民税(市県民税)の障害者控除が受けられる場合があります。	①障がい者本人(相続税は85歳未満の法定相続人) ②同一生計配偶者、扶養親族が障がい者である場合(所得税、住民税のみ)	●所得税、相続税 刈谷税務署(☎21-6211) ●住民税 税務課 市民税係(☎95-0116)
自動車税、軽自動車税の減免等	障害等級に応じ、自動車税、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。	①障がい者本人 ②精神障がい者もしくは知的障がい者または18歳未満の障がい者の場合はその人と生計を一にする人(詳細は各団体へお尋ねください。)	●自動車税 西三河県税事務所(☎0564-27-2712) ●軽自動車税 税務課 市民税係(☎95-0116)

福祉手当支給、福祉医療費助成制度などのあらし

福祉の増進を図るため各種の手当の支給や医療費の助成などの制度があります。受給資格があっても、申請の手続きをしないと手当の支給や医療費の助成などが受けられません。制度の内容・手続きなど詳細は各担当課までお問合せください。

福祉関係医療一覧

(医療費は保険診療分に限りません)

種類	対象となる人	助成の内容と手続き	申請に必要な物
■ 国保医療課 医療係 ☎95-0151			
子ども医療	18歳到達年度末までの児童		①⑩
母子家庭等医療	(1) 母子家庭または父子家庭で、18歳到達年度末までの児童とその父または母 (2) 父母のいない18歳到達年度末までの児童		①⑩
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で、次のいずれかに該当する人 (1) 障害者医療、精神障害者医療、母子家庭等医療の受給資格要件に該当する人 (2) 市民税の非課税世帯(税法上等の扶養されていない人)で3か月以上のねたきりか認知症の人またはひとり暮らしの人 (3) 感染予防法、精神保健福祉法による措置入院等をしている人 (4) 戦傷病者手帳を所持している人	医療費の自己負担分の全額を助成 ○県内の医療機関 …被保険者証に、各医療制度の受給者証を添えて、窓口へ提出 ○県外の医療機関および高校生世代の入院費 …医療費の自己負担分は医療機関の窓口で支払い、領収書等を添えて市へ還付請求	①⑩⑪ (これに加え、個々の場合に 応じ②～⑧が必要)
障害者医療	(1) 身障1～3級、4級の腎臓機能障がいおよび4～6級の進行性筋萎縮症の人 (2) 療育手帳A・B判定の人 (3) 自閉症群と診断された人		①②③⑤⑩
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級の人	(注) …助成される医療費は自立支援医療(精神通院)で指定した医療機関等にかかるものに限ります。	①④⑩
	自立支援医療受給者証(精神通院)を交付されている人(注)		①⑩⑪
	精神保健福祉法第5条該当者で精神病治療のため入院する人	医療費の自己負担分の1/2を助成 ○申請についてご案内しますので、入院予定または緊急入院となった時点で、国保医療課にご連絡ください。	①⑥⑩
未熟児養育医療	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院による養育が必要と医師が判断した乳児	指定医療機関での入院治療に対する、医療費の自己負担分(ミルク代を含む)申請についてご案内しますので、未熟児養育医療の対象と判明した時点で国保医療課にご連絡ください。	①⑨⑩
■ 福祉課 障がい福祉係 ☎95-0118			
自立支援医療(更生医療)	原則、身体障がい者で、人工透析、心臓手術、人工関節手術、肝臓移植等、確実な治療効果が見込まれる医療を必要とする人	医療費自己負担分が原則1割になります。障害者医療対象の人は、併せて医療費の自己負担分の全額を助成。 ○事前に福祉課への申請が必要です。	①②⑦⑩⑪
自立支援医療(育成医療)	身体の障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる満18歳未満の児童(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)		①⑦⑩
自立支援医療(精神通院医療)	精神疾患の通院治療を必要とする人	医療機関、薬局等を一箇所ずつ指定し、その医療機関等にかかる医療費自己負担分が原則1割になります。精神障害者医療と併せて医療費の自己負担分の全額を助成。 ○事前に福祉課への申請が必要です。	①⑦⑩

申請に必要なもの

- ①マイナ保険証または資格確認書 ②身体障害者手帳 ③療育手帳 ④精神障害者保健福祉手帳
⑤自閉症群と診断された場合は診断書 ⑥精神科医師の診断書 ⑦診断書・意見書(様式は市ホームページおよび福祉課にあります。) ⑧戦傷病者手帳 ⑨養育医療意見書 ⑩マイナンバーがわかるもの ⑪その他関係書類

福祉手当一覧

対象	種類	対象となる人	手当の額	支給日 (土・日曜日、祝日の場合は 前銀行営業日に支給)	申請に 必要な物	
■ こども家庭課 こども育成係 ☎95-0120						
子ども・母子・父子家庭等	児童手当 (国の制度)	高校生年代まで(18歳到達年度未 まで)の児童を監護養育している人	児童1人につき 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上 月額 10,000円 (第3子以降月額30,000円)	4月・6月・ 8月・10月・ 12月・2月 の10日	①③⑤⑧	
	遺児手当 (県・市の制度)	父または母が離婚などでいないか、 父または母が一定以上の障がい状 態にあり、児童(18歳到達年度未 まで)を監護養育している人(国・県は 所得制限有)	遺児1人につき (県) 月額 4,350円(4年目以降半額) (市) 月額 2,400円 (国) 児童1人 月額11,340円~48,050円 ※所得により手当額が異なります。 (児童数により加算あり)	5月・7月・9月・ 11月・1月・3月 (国・市) 11日 (県) 25日	①②③④ ⑤⑧	
	児童扶養手当 (国の制度)					
■ 福祉課 障がい福祉係 ☎95-0118						
障がい者	特別児童扶養 手当 (国の制度)	療育A・B程度、身体1~3級(4級 の一部を含む)程度の障がいがあ る20歳未満の児童を育てている人 (施設入所児を除く)(所得制限有)	1級 月額 58,450円 2級 月額 38,930円	県 手 当 分 を 含 む	4月・8月・11月 の11日	①④⑤ ⑥⑧
	障害児福祉手当 (国・県の制度)	20歳未満で精神または身体に重度 の障がいがあり、日常生活に常時介 護を要する人(施設入所児を除く) (所得制限有)	A種 月額 23,460円 B種 月額 17,710円 C種 月額 16,560円		5月・8月・ 11月・2月 の10日	①④⑤ ⑥⑧
	特別障害者手当 (国・県の制度)	20歳以上で精神または身体に著し く重度の障がいがあり、日常生活に 常時特別の介護を要する人(継続し て3か月以上入院の人、施設入所者 を除く)(所得制限有)	A種 月額 37,300円 B種 月額 31,500円 C種 月額 30,450円			
	在宅重度障害者 手当 (県の制度)	身体1・2級の人、療育A判定(IQ 35以下)の人および身体3級かつ療 育A判定(IQ50以下)の人(継続 して3か月以上入院の人、施設入所 者および65歳以上で新たに障がい 者となった人を除く)(所得制限有)	1種 月額 15,950円 2種 月額 6,950円		4月・8月・12月 の25日	①②⑤
	心身障害者 扶 助 料	市内在住で、障害者手帳を初めて 交付された時の年齢が65歳未満で あって、身体1~6級、療育A~C判 定または精神1~3級の人(所得制 限、併給制限有)	身体1・2級 療育A 精神1級 月額 4,000円 身体3級 療育B 精神2級 月額 3,000円 身体4級 月額 2,500円 身体5・6級 療育C 精神3級 月額 2,000円		9月・3月の末日	①⑥⑧
被爆者	被爆者見舞金	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律の規定により被爆者健康 手帳の交付を受けている人(毎年度 の6月1日において、知立市に引き 続き1年以上居住し、住民台帳に記 録されている人)	年額 10,000円		6月(申請初年 度は、支給決定 日の属する月 の翌月)	①⑦
障がい者	外国人福祉手当	昭和57年1月1日の時点で満20歳 以上であって外国人登録法の規定 により登録されていた人で、申請日 の時点で市内に1年以上在住し、住 民基本台帳に登録されている重度 障がい者(公的年金を受給してい ないこと)	月額 20,000円		9月・3月の末日	①②⑤⑥
高齢者	外国人福祉手当	大正15年4月1日以前に出生し、昭 和57年1月1日の時点で外国人登録 法の規定により登録されていた人で 申請日の時点で市内に1年以上在住 し、住民基本台帳に登録されている 人(公的年金を受給していないこと)	月額 10,000円		9月・3月の末日	①②⑤

申請に必要なもの

- ①預金通帳 ②所得証明書(転入者のみ) ③マイナ保険証または資格確認書 ④戸籍謄本
⑤その他の関係書類 ⑥各種障害者手帳 ⑦被爆者健康手帳 ⑧マイナンバーがわかるもの

